

山梨県道路啓開計画（概要版）

- 緊急車両等の通行のため、**早急に最低限の瓦礫処理**や、簡易な段差修正等により**救援ルートを開けることを**いいます。
- 大規模災害では、**応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する道路啓開**が必要となります。



## ①：道路啓開計画策定の背景と目的

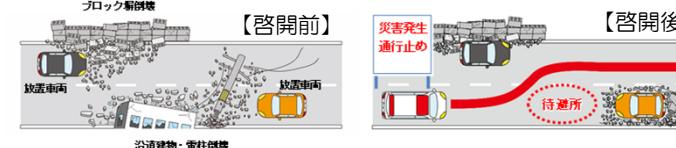
- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、啓開作業に時間を要したため、救命・救援や復旧活動に支障をきたすなどの課題が残りました。
  - 山梨県においても、県内及び周辺地域に複数の活断層やプレートが分布しており、**大規模地震発生時には、広範囲で道路への被害が懸念**されることから、迅速かつ効率的に道路啓開を実施するための**道路啓開計画の策定が急務**となっています。
  - 山梨県内で大規模地震が発生したことを想定し、**迅速かつ効率的に道路啓開を実施するため、道路啓開の基本方針や手順に加え、平時に準備しておくべき事項等を定めること**を目的とします。

## ②：道路啓開の基本的な考え方について

- 道路上のがれきや放置車両等の処理、路面の簡単な段差修正などを行い、**救命・救援ルートを開けること**とします。
  - ルートの早急な啓開を重視し、**最低1車線を確保するとともに待避所を設けます。**

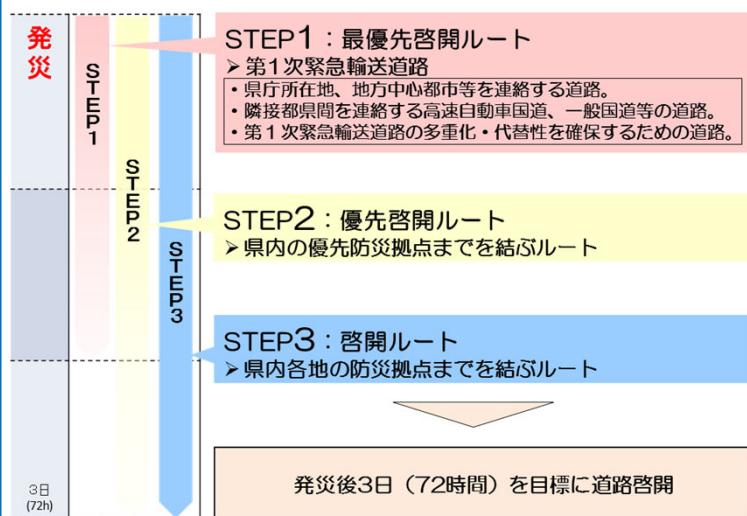
### 啓閉目標とする車線数について

- 最低1車線の幅員を確保するとともに待避所を設けます。
  - 道路幅員は緊急車両の通行が確保される幅員とします。



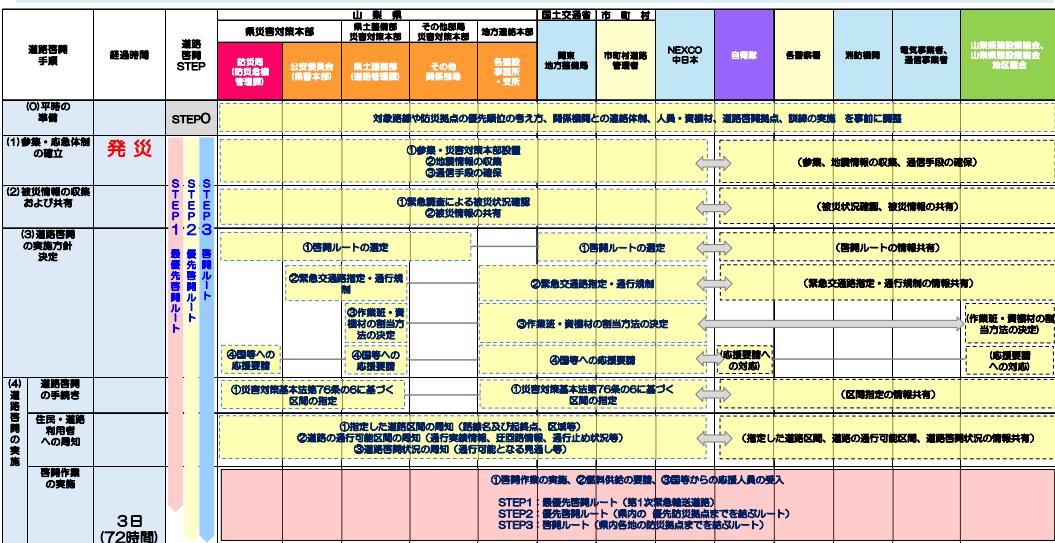
### ③：道路啓開の基本方針・目標時間について

- 本計画においては、緊急輸送道路ネットワーク計画の考え方を踏まえ、STEP1（最優先啓開ルート）、STEP2（優先啓開ルート）、**発災後72時間**でSTEP3（啓開ルート）の道路啓開を目指します。ただし、緊急を要する道路についてはこれに限りません。



#### ④：タイムラインの設定について

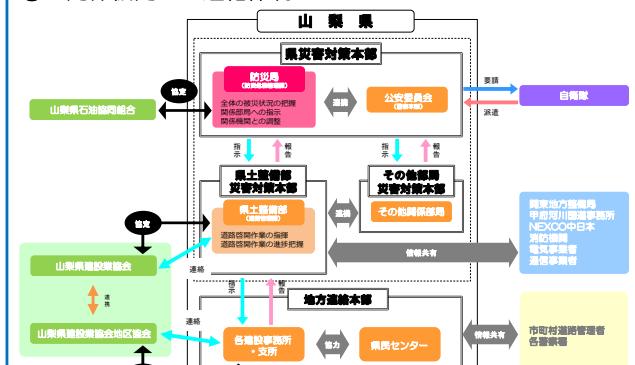
- 各機関の実施事項を時系列に示した道路啓開タイムラインを設定します



## ⑤：対象路線や防災拠点の



## ⑥：関係機関との連絡体制について



#### ⑦：被害想定項目別の啓開作業内容について

被害想定項目(案)	被害内容	作業内容
①盛土・ 法面の崩壊	盛土・法面の崩壊	盛土や舗装により対応し必要に応じて土留め対策を実施します。 ※被害が大きい場合は、迂回路や仮設道路による対応となります。
②橋梁部の段差	ジョイント部の段差	盛土、舗装等により段差を解消します。
③建物の倒壊	地震動による 沿線建物の倒壊	道路内の障害物を重機により除去します。
④液状化・ 路面の段差	地盤の液状化による 路面の段差	土砂や碎石、アスファルト合材等によるすりつけにより段差を解消します。 土砂やアスファルト合材等の充填により陥没を補修します。
⑤道路付属物、 電柱の倒壊	揺れや液状化による 道路付属物や電柱の倒壊	道路内の障害物を重機により除去します。 ※電柱の場合は電気事業者、通信事業者と連携します。
⑥放置車両	事故や立ち往生による 車両の放置	道路管理者が車両の移動命令、撤去を行います。